夏の危険 あれこれ

熱中症編

熱中症を予防するには①暑さを避けること②こまめに水分補給をすることが大切です。外出時は通気性のよい服や帽子の着用を推奨します。また、こまめに休憩しましょう。屋内ではエアコンなどで温度調節をしたり、遮光カーテンを利用したりしましょう。水分補給はのどの渇きを感じなくても行いましょう。ただし、カフェイン飲料やお酒は利尿作用があり、症状を悪化させる危険があるのでさけましょう。子どもと高齢者は暑さに鈍感なので注意が必要です。

熱中症になった場合はまずは涼しい場所に避難しましょう。そして、首回りや脇下を冷やし、経口補水液を補給しましょう。自力で対応できない場合はすぐに周囲の人に助けを求め、救急車を呼んでもらいましょう。

（恵庭南病院島田道朗理事長）

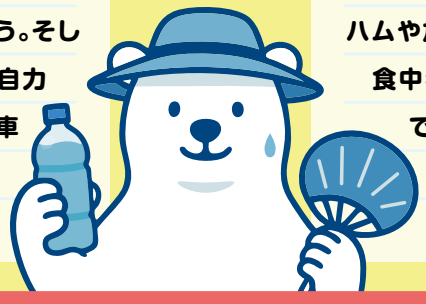

食中毒編

食中毒は飲食店の食事に限らず、毎日食べている家庭の食事でも発生します。家庭内での発生は食中毒とは気づかれにくく、重症化する場合もあるので注意しましょう。

食中毒を防ぐためには、食中毒菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」という3原則が重要です。具体的には手洗いや調理器具の洗浄、適切な温度で食材や料理を保管すること、そして生肉など食材をしっかりと過熱殺菌することです。また、妊娠中の方は生ハムや加熱殺菌されていないチーズを食べるのは避けましょう。

食中毒の原因は細菌性のもの、ウイルス性のものなどさまざまです。食中毒の疑いがある場合はすみやかに病院で処置を受けましょう。詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください。

（引用 厚生労働省HP）

夏の危険に気をつけて楽しく過ごそう！ 来週号ではやけどと不審者についてお知らせします。

こんなとき、どうする？ 困ったときのアドバイス

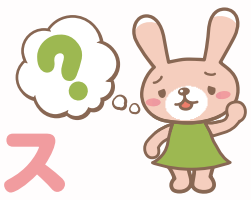

出典：北海道立消費生活センター「きらめっく」№149

ドローンで屋根を点検 雪害がなくても火災保険が給付される！

Q 父が「火災保険で自宅の修理ができる」とのチラシを見て、電話で網戸の修理を依頼した。3日前に事業者が訪問し、「網戸の修理は火災保険の対象にならない。他のところを点検してみる」と言い、ドローンを使って屋根の点検をしたようだ。「アンテナの破損と屋根のへこみがあるので、雪害で破損したことにすれば保険がおりる。そのお金で網戸を修理すれば良い」と説明され、火災保険申請サポートと屋根などの修理工事を契約したが、保険会社にうその申請をするのが不安になったようで、解約したいと言っている。解約料がかかるようだが、どうしたら良いか。

（50代　男性）

A 契約当事者である父親に話を聞くと、「屋根の点検は頼んでいないのに、勝手に事業者がやった。工事の見積りは渡されたが、工事をすることには同意していない」とのことでした。契約当事者はチラシを見て事業者に連絡していますが、保険申請のサポートと修理工事は訪問した後で勧誘されているため、特定商取引法の訪問販売に該当します。事業者には法律で定められた事項を記載した契約書面を交付する義務があり、消費者は書面を受け取ってから８日間はクーリング・オフができます。当センターで契約書面を確認したところ、契約書面に事業者の住所や電話番号が記載されておらず、解約料についても「保険支給額 の30%」と具体的な金額の記載がないため、書面の記載内容に不備があると考えられまし た。契約当事者が持っていた担当者の名刺に住所と電話番号の記載があったため、クーリン グ・オフ通知の送付方法を助言し、後日センターから事業者に電話をして、クーリング・オフにより解約料を支払わずに解約になったことを確認しました。

火災保険の申請は保険会社等に相談を

「保険を使って自己負担なく工事ができる」などと説明され、火災保険の申請サポートや 修理工事の勧誘をされたとの相談が引き続き寄せられています。サポートサービスや修理 を断ると、高額な手数料や違約金を請求されることもあります。また、火災保険の申請サポートのウェブ広告を見て事業者に依頼すると、通信販売に該当しクーリング・オフができないこともあるため、注意が必要です。なお、老朽化による破損なのに、雪害や台風、地震などの自然災害の影響だと言って、うその理由で保険申請することは詐欺に該当するおそれがあります。保険金の支払い対象になるか、保険金がいくらになるかは損害保険会社の判断になるため、必ずしも保険金だけで修理ができるとは限りません。火災保険等の申請については保険会社や代理店に自分で相談しましょう。トラブルに遭ったら、速やかに最寄りの消 費生活相談窓口に相談を。

消費生活相談　困ったときは…相談専用電話へ

北海道立消費生活センター 相談専用電話　電話 050-7505-0999
消費者ホットライン 電話 188（「嫌や」泣き寝入り）
※お住まいの市町村など最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。

正社員
給　与▶月220,000円～ ※経験により優遇
時　間▶9:00～18:00（休憩80分）※月曜は若干の残業があります。（月平均5h程度）
休　日▶日曜、隔週土曜日（4週月は2回、5週月は3回）
待　遇▶各社保完備

パート・アルバイト
給　与▶時給1,100～1,200円 ※経験により優遇
時　間▶9:00～18:00の間で応相談
勤　務▶月～金の週3日～ ※休憩有、残業なし

共通項目
期　間▶雇用期間の定めなし
仕　事▶「Q人ナビ」「ちゃんと」の紙面・広告制作
資　格▶Illustrator・Photoshopの基本操作必須
★InDesign使用できればなお可
★Webの知識がある方尚可
待　遇▶交通費規定支給、車通勤可、昇給有、夏期・冬期賞与支給、試用期間1カ月位有、受動喫煙対策有

デザイナー募集
正社員
パート・アルバイト
あなたの席、用意してます。

■千歳・恵庭エリアの生活情報紙発行
株式会社メディアコム
千歳市北斗4丁目13-20
0123-27-0911
まずはお気軽にお電話ください。 採用担当/髙橋

急募
リーダー業務をお任せ！
営業幹部候補
月給320,000円～440,000円
プラス：業績給別途支給/月5,000～120,000円

期　間▶雇用期間の定めなし
仕　事▶生活情報紙「ちゃんと」の広告企画営業（既存の取引先の訪問および新規開拓）、顧客管理業務（データ入力）
資　格▶要普免、エクセル操作できる方
時　間▶9:00～18:00（休憩80分）
※月曜日は、若干の残業があります。（月平均3～5h程度）
休　日▶日曜日、隔週土曜日（4週月は2回、5週月は3回）
待　遇▶各社保完備、交通費規定支給、車通勤可、昇給有、夏期・冬期賞与支給、試用期間3カ月、受動喫煙対策有

ルート営業

まずはお気軽にお電話ください。
〒066-0073 千歳市北斗4丁目13-20
0123-27-0911（担当：羽生）
■千歳・恵庭エリアの生活情報紙発行
株式会社メディアコム